

議事日程 令和5年3月7日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第 2号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第7号)について(所管部分)

議案第 3号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第 4号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第 5号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第10号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について(所管部分)

議案第16号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

議案第17号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第18号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員(6名)

委員長	鎌田 鷹介	副委員長	伊藤 守
	後藤 紀子		古村 護
	加藤 真人		服部 英二夫

欠席委員(0名)

議場出席説明者

町長	加藤 隆	副町長	森 清秀
教育長	山北 哲	教育課長	黒田 和弘
住民課長	伊藤 正典	福祉健康課長	松本 大
教育課長補佐	川端 浩揮	福祉健康課長補佐	多賀 晶子

教育課長補佐 諸 戸 勝 己 住民課長補佐 服 部 直 子
福祉健康課長補佐 伊 藤 マユミ 福祉健康課長補佐 佐 藤 信 恵

事務局出席職員

書 記 事務局長 藤 井 光 利 議会事務局 渡 辺 千 智

=====

午前 9時 0分開会

○委員長（鎌田鷹介議員） おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席いただき誠にありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、令和5年度第1回定例会で付託されました10議案を審査する重要な委員会でございます。議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営に当たり、皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には藤井議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認めます。よって、書記には藤井議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第1、会議録署名委員の指名についてを行います。

本日の会議録署名委員は、伊藤守委員、服部英二夫委員の御両名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認めます。よって、伊藤守委員、服部英二夫委員の御両名の方、よろしく願いいたします。

本日の議案審査に入ります。

初めに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

今期定例会、令和5年の第1回の木曾岬町議会定例会を去る3月1日に招集し、開催を

いただきまして、本日は教育民生常任委員会でございます。全委員さん、御出席をいただき誠にありがとうございます。今期定例会、令和5年度第1回の定例会に当たりましては、執行部から、諮問案件を含めて22議案を提出させていただきます。そして、初日に諮問案件につきましては議決をいただきまして、ありがとうございます。他の21議案については、それぞれ初日に各両常任委員会に付託をいただきまして、本日のこの教育民生常任委員会におきましては、うち10議案を付託をいただき、本日審査をいただくことがございますが、審議をいただきます議案につきましては、お手元の議事日程でございますように、議案第2号につきましては令和4年度の町一般会計補正予算の所管部分についてから、第3号につきましては同じく国民健康保険特別会計、第4号につきましては同じく後期高齢者医療特別会計、第5号につきましては同じく介護保険特別会計、それぞれの各会計の令和4年度の補正予算案件が4議案となっております。続いて、議案第10号につきましては国民健康保険条例、同じく第14号につきましては町の委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例、それぞれの条例の一部改正の議案が2件でございます。続いて、議案第15号につきましては令和5年度の町一般会計予算の所管部分から、第16号につきましては同じく国民健康保険特別会計、第17号につきましては同じく後期高齢者医療特別会計、第18号につきましては同じく介護保険特別会計、それぞれの令和5年度の会計予算、4議案でございます。

合わせて10議案につきまして、本日の教育民生常任委員会で御審議をいただくわけでございます。後ほどそれぞれまた担当のほうから詳細に説明させていただきますので、十分な御審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、議事日程の説明と挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。御苦労さまでございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についての所管部分、議案第3号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第4号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第5号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第10号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について（所管部分）、議案第16号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について、議

案第17号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第18号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についての10議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）について所管部分の説明をさせていただきます。

まず、住民課所管部分の説明でございます。

事業名、福祉医療事業、補正予算額570万4,000円の減額でございます。医療助成費等の推計によるもので、この主なものは扶助費で、549万8,000円を減額するもので、その内訳は、障がい者助成費357万5,000円の減額、ひとり親助成費23万6,000円の増額、子ども医療費315万6,000円の減額、65歳以上重度助成費99万7,000円を増額するものでございます。この財源内訳の県支出金は、助成補助金を各々精査するものでございます。

続きまして、人権啓発事業、補正予算額8万6,000円の減額でございます。人権啓発活性化事業の完了により減額をするものでございます。財源内訳の県支出金は、事業委託金の確定によるものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計繰出金、補正予算額16万1,000円の減額でございます。国民健康保険特別会計への繰出金の確定見込みによるもので、この主なものは、保険財政基盤安定繰出金85万8,000円の減額は、保険料の軽減分56万4,000円、保険者支援分29万4,000円を減額、未就学児均等割保険料分56万6,000円は、本年度から実施された未就学児の均等割保険料の減額に対するもので、この財源内訳は、国が2分の1、県と市町がそれぞれ4分の1ずつでございます。財源内訳の国庫支出金、県支出金は、保険基盤安定負担金、また未就学児均等割保険料の負担金の確定見込みによるものでございます。

続きまして、後期高齢者医療広域連合負担金、補正予算額8万7,000円の減額でござ

ございます。三重県後期高齢者医療広域連合への共通経費の負担金の確定によるものでございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金、補正予算額 3 万 5, 000 円の減額でございます。後期高齢者医療特別会計への繰出金の確定によるもので、この主なものは、保険財政基盤安定繰出金 3 万 9, 000 円、共通経費繰出金 4 万 9 千円を減額、令和 3 年度の療養給付費負担金は、前年度の精算金として 5 万 4, 000 円を追加するものでございます。財源内訳の県支出金は、保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

続きまして、狂犬病予防対策事業、補正予算額 1 万 8, 000 円の減額でございます。事業精査により減額をするものでございます。

続きまして、火葬場運営事業、補正予算額 2 万 8, 000 円の減額でございます。こちらにつきましても、事業精査によるものでございます。

続きまして、グリーンカーテン事業、補正予算額 5 万円の減額でございます。事業完了に伴う精査でございます。

続きまして、し尿処理費、補正予算額 1 万 7, 000 円の減額でございます。桑名・員弁広域連合構成自治体負担金の確定によるものでございます。

続きまして、一般ごみ収集処理事業、補正予算額 2 万 4 千 6 百 9 十、000 円の減額でございます。この主なものは、公用車の燃料費及び修繕費の減額、また、計画策定委託料は、一般廃棄物処理基本計画の作成に係る契約差金で、1 万 8 千 3 百 7 十、000 円を減額するものでございます。

続きまして、資源ごみ収集処理事業、補正予算額 5 万 6 千 6 百、000 円の減額でございます。この主なものは、資源ごみ収集委託料は小型家電の処理見込みによるものでございます。財源内訳のその他につきましても、三重県市町振興協会市町村交付金を新たに充てるほか、資源ごみの売払い手数料を精査するものでございます。

続きまして、一斉清掃実施事業、補正予算額 4 万 9, 000 円の減額でございます。事業完了に伴う精査でございます。

続きまして、環境衛生費、補正予算額 9 万 6, 000 円の減額でございます。環境審議会委員報酬の精査によるものでございます。

住民課所管分は以上でございます。

○福祉健康課長(松本 大課長) 福祉健康課所管部分について説明させていただきます。

事業名、社会福祉総務費、補正予算額 1, 500 万円でございます。補正理由でございますが、糠和江氏から寄附を受けましたので、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金積立金として積み立てるために追加補正させていただくものでございます。

事業名、福祉タクシー助成事業、補正予算額 4 万 6 千 4 百 2 十、000 円を減額するものでございます。補正理由でございますが、タクシー料金助成の申請者は、昨年 12 月末現在で 1 万 5 千 6 百人あり、当初予算の申請見込み数 1 万 6 千 0 人とほぼ同数であります。タクシー券の

利用割合 7.52%の実績等を見込み、減額補正させていただくものでございます。

事業名、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業、補正予算額 193万4,000円を減額するものでございます。補正理由でございますが、介護、障がい、放課後児童クラブ、医療機関の各事業所に対するエネルギー及び食料品等の支援に要する経費の確定見込みにより、減額補正させていただくものでございます。

事業名、老人福祉費、補正予算額 67万5,000円を減額するものでございます。補正理由でございますが、長寿者褒賞金は95歳到達予定者2名分の減額及び老人緊急通報システム業務委託料の施設入所等による利用者数の7人減少により、減額補正させていただくものでございます。

事業名、障がい者自立支援給付費、補正予算額 1,024万6,000円でございます。補正理由でございますが、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持、向上などの支援が必要な方々に対する自立訓練事業及び就労移行支援等の事業所による6か月以上の職場定着支援の義務等があることを踏まえ、新たに通常の事業所に雇用されてから6か月経過後の障がい者が利用する障がい福祉サービスの就労定着支援事業等の新規利用及び職員ベースアップ加算に伴い、追加補正させていただくものでございます。

事業名、電力等価格高騰緊急支援給付金、補正予算額 447万円を減額するものでございます。補正理由でございますが、住民税非課税世帯を492世帯と実績を見込み、減額補正させていただくものでございます。

事業名、未就学児及び新生児を対象とする町独自給付事業、補正予算額 79万円を減額するものでございます。補正理由でございますが、給付対象者 177人分の実績見込みに伴う精査により減額補正させていただくものでございます。

事業名、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業、補正予算額 103万円を減額するものでございます。補正理由でございますが、自宅療養者の支援物資は、全数把握の見直しや自宅療養期間の変更による減少及び訪問看護支援事業の利用実績見込みに伴う精査により、減額補正させていただくものでございます。

以上で福祉健康課所管部分の説明は終わります。

○教育課長（黒田和弘課長） 続きまして、教育課所管部分でございます。

まず、事業名、教育委員会費におきましては31万3,000円の減額をするものでございます。新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、中止となりました教育委員会の教育委員の視察研修経費や学校運営協議会の委員報酬の不用額を減額しております。

次に、夢とふれあい教育基金事業では90万円を追加するものでございます。夢とふれあい教育基金を活用した就学奨学金貸付事業におきまして、繰上償還のありました2人分につきまして積立金を追加するものでございます。

次に、文化振興諸経費では22万4,000円を減額するものでございます。12月に開催をいたしましたサンドアートイベントの事業完了に伴います不用額の減額のほか、文

化協会の補助金におきまして、年度内の事業見込みの精査によりまして補助金を減額するものでございます。

次に、公民館諸事業経費では10万円を減額するものでございます。公民館講座の講師謝礼金につきまして、開講できなかった講座の講師謝礼金分について減額をするものでございます。

次に、体育振興経費では99万6,000円を減額するものでございます。体育系町民講座の開講状況により、委託料の精査のほか、町体育協会やスポーツ少年団の事業の見込みを精査した補助金の減額でございます。

町体育館経費では40万8,000円を追加するものでございます。電気料金の高騰により不足が見込まれる光熱水費の追加及びシルバー人材センターに委託している管理業務の精査による減額でございます。

次に、木曾川グラウンド経費では333万円を減額するものでございます。出水時のバックネット移動経費の不用分や緑化管理業務の請負差金などによる精査による減額でございます。

次に、給食センター維持管理経費におきましては79万8,000円を減額するものでございます。虫害防除業務やスチームコンベクションオープンの購入契約額の確定による不用額を減額するものでございます。

次に、小学校費の事業名、学校維持管理経費では22万1,000円を減額するものでございます。小学5年生の野外体験活動におけるバス代の不用分やコピーの使用見込みによる減額でございます。

学校管理経費では35万7,000円を減額するものでございます。社会見学補助金の精査のほか、特別支援教育就学奨励費の支給見込み人数の確定により不用額を減額するものでございます。

続きまして、中学校費の学校維持管理経費では39万8,000円を追加するものでございます。中学校における電気代の不足が見込まれることから光熱水費を追加するとともに、小学校費と同様にコピーの使用見込みにより減額するものでございます。

学校管理経費では37万2,000円を減額するものでございます。新型コロナウイルスの感染拡大により実施できなかったインターシップ事業の補助金の減額及び特別支援教育就学奨励費では、小学校費同様に支給見込み人数の確定により不用額を減額するものでございます。

以上が、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）の所管部分についての御説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言ください。

なお、進行上、御発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますよ

うよろしく願いいたします。

古村委員。

○委員（古村 護議員） 今回の一般会計の福祉の関係なんですけれども、まず、福祉タクシーの助成事業の関係になるんですけれども、予定人員並びに対象利用者の数値、それぞれを載せていただいて、予定人員が12月末現在で156名という話をいただきました。それと、件数について7.52%とお聞きしたんですけれども、実際のところ減額する額が非常に大きいものですから、当初の予算が過大だったのか、あるいは利用者の実績が予定ほど行かなかった、そういった意味の見込みの違いがあったのか、それを教えてほしいことですね。

それと、もう一点は、これは老人福祉費の敬老会事業の関係なんですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う敬老会の中止、それは十分分かるんですけれども、中止に伴って、例えばこの報償費で行けば記念品等となっておりますので、記念品、例えば商品券なりギフト券なりの発送、代替え案等の検討は1つなかったのか、その辺をお聞かせいただけると助かります。よろしく願いします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局へ説明を求めます。

福祉健康課、松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） まず、福祉タクシー助成事業の関係なんですけれども、そちらにつきまして、今画面は出ていないんですけど、いいですか、説明して。

○委員長（鎌田鷹介議員） 出したら切り替えられるんじゃない。

○福祉健康課長（松本 大課長） もうちょっと。出ました。

○委員長（鎌田鷹介議員） 出ました、出ました。

○福祉健康課長（松本 大課長） すみません。福祉タクシーの助成事業の内容なんですけど、今、当初予算のほうでは見込んでいたのが160人分の申請の利用者を見込んでおりました、それに対しまして、一月当たり4枚という交付枚数を上限として12か月分お渡しするという助成をする形で、当初予算では499万2,000円をそのまま、もう全て4枚の12か月分を想定した形での助成分を当初予算は見込んで予算計上のほうをしておりました。

それに対して、申請者は、先ほど説明したように156人という形で、申請者はほぼ同じような人数だったんですけれども、ただ、交付枚数が12月末の段階で6,356枚交付しております、今の申請者に対して。それに対して利用の枚数が478枚ということで、今7.52%という形での利用実績ということですので、当初は全ての枚数分だけ予算を見込んでおりましたが、実績とちょっと伴っていないところがあって今回補正させていただいているという状況でございます。

次に、見込みとしては最初、当初予算の段階では、全ての方に助成をしたいという思いから予算のほうは計上させていただきましたが、実績とのずれがあったという状況でござ

います。

次に、敬老会事業です。敬老会事業につきましては、今回新型コロナウイルス感染症で敬老会のほうは中止させていただいているんですが、こちらの補正後予算額のところを見ていただきますと84万7,000円という金額があるんですが、そのこの予算の部分で88歳以上の方の3,000円の商品券とか、あと記念品等を代替というか、そういうような中止の分、商品券で予算のほうを切り替えているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） いかがでしょうか。

古村委員。

○委員（古村 護議員） まず、福祉タクシーの関係なんですけれども、今お話、聞かせていただいた内容は分かったんですけれども、利用する側のほうが使いにくい制度ではないのかなど。要はそういう点がないのかなというのを検証してもらったのかなど。

それから、老人福祉費、敬老会の関係を言わせてもらうと、70歳以上の老人が今1,732名程度、36名だったかという話をこの間いただいたので、仮に1,736名に1人当たり商品券とした場合、仮に1,000円として173万ですよね。そういったそれを発送する経費、人件費がかかるだろうけれども、そういった長寿を祝うという部分で何か考えることはなかったのかなというのを聞かせていただきたいのでお願いします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） 今回、そのタクシーの料金の助成につきましては、初乗り分の650円分を助成するという形での今回助成の事業となっております。初乗り分を超えた分については自己負担をしていただくんですけれども、今のこの利用している方たちの一応分析というか、どういう方たちが利用されているのかというのを今ちょっと分析とか検証しているような状況ですので、今後、予算編成に当たっても、あと、その利用もどのような利用のほうニーズに合っているのかとか、その辺りも確認しながらまた調べてサービスのほうを提供させていただけたらというふうに考えております。

次に、ページ、書いていなかったです。敬老会事業につきましては、70歳以上の方にしましては、町の地方創生の臨時交付金を活用した形で2,000円の商品券、敬老会のほうは88歳以上だったんですけれども、別で70歳以上の方、2,000円の商品券を予算建てさせていただいて皆さんに送らせていただいていますので、すみません、そういう形で対応させていただいていますので、御理解のほう、よろしくをお願いします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 古村委員。

○委員（古村 護議員） ありがとうございます。今で確認できました。ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） ほかに御質疑、よろしいでしょうか。

服部委員。

○委員（服部英二夫議員） あかんね。発表する、押せばいい？

○委員長（鎌田鷹介議員） そうですね。

○委員（服部英二夫議員） これでええの。先ほどから、古村委員が言われた福祉タクシーやで、これでええのやね。今、画面出ておるか。

○委員長（鎌田鷹介議員） 大丈夫です。

○委員（服部英二夫議員） これは初乗り料金ということやけど、仮に極端に言うたら加路戸と源緑輪中のほうではかなり料金が違うと思うんやけど、そういったのは何か考えてやられておるのか、ちょっとそこのところを。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） 今の御質問のとおり、今回の利用の状況を地域別でも一応検証というか、分析のほうをさせていただきましたら、これ、たまたまその利用者がそういう方だったのかもしれませんが、確かに地域によって利用の頻度が違うような状況も見られていますので、確かに源緑側とかだと追加料金のほうが増してしまうということもあるかもしれないんですが、その辺り、木曾岬町に限らず、他市町もやはり初乗り料金というような設定でも助成事業というのは実施しておりますので、その辺りも、近隣の市町の利用実績等もちょっと今調べさせていただいて、木曾岬町とそんなに利用実績としては大きくないような、やはり申請者に対して利用実績って十何%だったりとか二十何%って、やはり低いのが近隣市町の状況ですので、その辺りも踏まえて、あと地域性とか、あと距離とかも考えてまた検証のほうを進めたいとは思っています。

○委員長（鎌田鷹介議員） 服部委員。

○委員（服部英二夫議員） 今、検証中ということですけど、初乗り料金という言い方をすると地域差にかなり格差が出てくると思うので、地域別というとおかしいけど、23号線から北、南側とか何かそんなようなあれで、料金をちょっと上乘せというのか、何かそのようなこともちょっと考えたかどうかしらんと思ひまして質問させていただきました。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） 今の御質問なんですけど、ただ、この町内でこの木曾岬町の中でそういうどこで線引きをすとかそういうこと自体もなかなか、議論に当たって町民さんとも、そこでした理由とかというのもちょっと難しいかなと思うと、近隣市町でもそういうようなやっぱり距離によって料金を変えているかというところではないものですから、その辺りも木曾岬町のコンパクトな町を生かした形での、地域で区切るとかというよりはまた違う方法とかも検討しながら、またサービスのほうを提供したいとは考えております。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

ほかに御質疑ございませんか。御質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第3号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

住民課、服部課長補佐。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第3号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項では、補正額を規定しており、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,748万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,299万2,000円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

内容につきましては、歳出予算書で説明させていただきます。

このたびの補正は、歳入においては、国民健康保険料67万2,000円、県支出金1,177万8,000円、一般会計繰入金16万3,000円を減額するほか、国庫補助金9万1,000円、令和3年度特定健康診査等負担金40万4,000円を追加するものでございます。

歳出でございますが、事業名、会計年度任用職員人件費、補正予算額7万5,000円の追加でございます。会計年度職員1名分の共済組合負担金を追加するものでございます。

事業名、一般管理費、補正予算額16万5,000円の追加でございます。未就学児均等割保険料の軽減措置に伴うシステム改修費用でございます。なお、改修に係る費用は全額特別調整交付金として受入れいたします。

事業名、一般被保険者療養給付費、補正予算額1,274万8,000円の減額でございます。医療費推計によるものでございます。

事業名、一般被保険者療養費、補正予算額37万8,000円の減額でございます。事業費推計によるものでございます。

事業名、審査支払手数料、補正予算額30万円の減額でございます。レセプト審査の推計によるものでございます。

事業名、一般被保険者高額療養費、補正予算額475万9,000円の減額でございます。医療費推計によるものでございます。

事業名、特定健康診査等事業費は財源振替による補正で、財源内訳の県支出金は確定見込みによるものでございます。

事業名、保険給付費等交付金償還金、補正予算額46万5,000円の追加ございま

す。過年度に交付された特別交付金の清算に伴う償還金でございます。

以上が、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第4号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

住民課、服部課長補佐。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第4号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項では、補正額を規定しており、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,490万円とするものでございます。

2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

内容につきましては、歳出予算書で説明させていただきます。

このたびの補正は、歳入においては、後期高齢者医療保険料の本算定により142万4,000円を追加のほか、一般会計繰入金31万6,000円及び前年度繰越金76万4,000円の確定により減額するものでございます。

歳出でございますが、事業名、後期高齢者医療広域連合会納付金、補正予算額111万円の追加でございます。保険料負担金では、収納見込みにより142万4,000円増額、保険基盤安定負担金、共通経費負担金では、保険料軽減分、事務費等の確定によりそれぞれ減額するものでございます。

令和3年度療養給付費負担金清算金は、前年度の療養給付費の確定により50万5,000円追加するものでございます。

事業名、予備費、補正予算額21万円を減額するもので、この金額をもって歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。御質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第5号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

福祉健康課、多賀課長補佐。

○福祉健康課長補佐（多賀晶子課長補佐） それでは、議案第5号、令和4年度介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明をいたします。

議案第5号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ704万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,209万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第1表、歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入では、第1款介護保険料から第8款繰入金までの5款8項において、また、歳出では、第2款保険給付費から第8款予備費までの3款8項においてそれぞれ704万5,000円を追加し、補正後予算額で5億7,209万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳出予算書で説明をさせていただきます。

事業名、保険サービス等諸費、補正予算額873万9,000円でございます。補正理由は、要介護者及び要支援者に対する在宅及び施設での介護サービス等に係る給付であり、主に居宅介護サービス給付費の実績及び推計により、訪問看護、通所看護、短期入所生活看護の利用者が増加したため、追加補正をさせていただくものです。その他、事業説明欄に記載のとおりです。

事業名、高額介護サービス費、補正予算額161万6,000円を減額するものでございます。補正理由は、高額介護サービス費の実績及び推計により、対象者が減少したため減額補正をさせていただくものです。

事業名、高額医療合算介護サービス費、補正予算額11万9,000円を減額するものでございます。補正理由は、高額医療合算介護サービス費の実績及び推計により、減額補正をさせていただくものです。

審査支払手数料、補正予算額6万円でございます。補正理由は、審査支払手数料の実績及び推計により追加補正させていただくものでございます。

事業名、介護予防・生活支援サービス事業費、補正予算額210万2,000円を減額するものでございます。補正理由は、主に通所型サービスのふれあいサロンの利用者が減

少したことにより減額補正させていただくもので、その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、介護予防ケアマネジメント事業、補正予算額20万円を減額するものでございます。補正理由は、介護予防ケアマネジメント事業委託料の実績見込みにより、減額補正させていただくものでございます。

事業名、一般介護予防事業、補正予算額3万円を減額するものでございます。補正理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により教室を中止したため、インストラクターの報酬を減額補正させていただくものです。

事業名、任意事業・その他事業、補正予算額7万6,000円を減額するものでございます。補正理由は、成年後見人に係る鑑定料の不用額を減額補正させていただくものです。

事業名、予備費、補正予算額238万9,000円でございます。補正理由は、238万9,000円を追加し、歳出予算を調整させていただくものです。

以上で令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

古村委員。

○委員（古村 護議員） 介護保険の関係です。保険給付費の保険サービス等諸費の関係なんですけれども、居宅介護サービス費、それから居宅介護サービス等計画給付費、介護予防サービス給付費、それぞれ増額となった部分は推計によるもの、あるいは対象人員の増加によるものと説明がありましたけれども、その場合、特に居宅介護サービス費では2,700万円、この時期に増額ですので、要は何名程度増えたのかを教えてもらえると助かります。

○委員長（鎌田鷹介議員） 福祉健康課、松本課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） 居宅介護サービス給付費で、今回ちょっと特に利用者が増えた内容が、サービス内容は複数あるんですが、その中でも3つほどのサービスが特に増えていまして、まず1つ目が、居宅介護サービス給付費の負担金の中で訪問介護というのが延べで135人増えていまして、そこの訪問介護だけで680万円ほどの増額となっております。

次に、通所介護、延べで113人増えていまして、そこの通所介護だけで823万円ほど増額と今回なっております。

その次に、短期入所・生活介護で延べ79人増えておりまして、ここで799万円ですので、約800万円ほど増えているというような状況でございます。

ただ、その中で、ほかに特定入所者生活介護というものは延べで減っているものが居宅介護の中であるんですが、その3つが大きく増えているものですから、今回ちょっと増額

というような状況でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

ほかに御質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第10号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

住民課、伊藤課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第10号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明をさせていただきます。

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、次のとおり定めるものとする。

下段、提案理由でございます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険料の賦課限度額等の見直し、また、出産育児一時金の支給額の引上げがされるため、本条例を改正するものである。木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正することについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

説明につきましては、新旧対照表でさせていただきます。

右側が改正案となっております。今回の条例改正につきましては、中・低所得層の保険料の負担の軽減を図ることとした賦課限度額の引上げに係るものと、出産育児一時金の引上げに係るものの2点でございます。

まずは出産育児一時金の改正分でございます。第6条第1項の出産一時金を42万円から50万円に改めるものでございます。

次に、賦課限度額の引上げに関する改正分でございます。第16条の6の12、後期高齢者支援金等の賦課限度額を20万円から22万円に改めるものでございます。第23条は低所得者の保険料の減額に関する改正分で、この第2号は5割軽減の判定に関する改正で、判定に要する基準額を28万5,000円から29万円に、また、3号は2割の軽減の判定に関する改正で、判定に要する基準額を52万円から53万5,000円に改めるものでございます。

第3項は、後期高齢者支援金等賦課分の準用規定でございます。なお、今回の賦課限度額が2万円引き上げられまして、総額で104万円ということになってございます。

第28条の3は、特例対象被保険者等の届出に関する改正分で、文言の追加を今回させていただきます。

条文の末尾、附則でございます。施行期日として、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。また、経過措置として、この条例の施行日前に出産した被保険者に係る条例第6条の規定により、出産一時金の額につきましては、なお従前の例による。また、この条例における改正後の木曾岬町国民健康保険条例の規定は、令和5年度以降の保険料について適用し、令和4年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものとして規定をしております。

以上が木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。御質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第14号、木曾岬町委員会委員等の報酬及び費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

教育課、黒田課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 失礼します。議案第14号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

中学校の休日部活動につきましては、文部科学省の方針により、今後、地域に移行していくこととなったことから、木曾岬町においても、休日部活動地域移行準備委員会を設置し、検討を進めていくこととなります。そのため、それに伴う委員報酬について町条例で定める必要がございますことから、本条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表で御説明をさせていただきます。別表の最下段に、休日部活動地域移行準備委員会を追加いたしまして、その日額は6,000円とするものでございます。

戻って、条例案ですが、なお、この条例につきましては令和5年4月1日から施行するものでございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。御質疑よろしいでしょうか。

服部委員。

○委員（服部英二夫議員） 新しい追加したあれは、休日やで日曜日とか何か、部活は関係ないのかな。どこかへ親、委員の人が同行していった場合の日当の話か。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 来年度から、本格的に中学校の休日の部活動について地域に移行していくという方針が国から出ておりまして、それに伴って、木曾岬町のほうでど

うしていくかという準備委員会を立ち上げて、その中でその方向性を検討していくという会議の委員報酬で、外へ見に行くということではなく、会議の委員報酬でございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいですか。

ほかに御質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ここで少々早いですけど、暫時休憩といたします。次の再開が10時10分をお願いいたします。

午前 9時56分休憩

午前10時10分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き委員会に戻します。

次に、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

住民課、伊藤課長。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の所管部分について説明をさせていただきます。

まず、住民課所管部分でございます。

福祉医療事業、本年度予算額5,246万4,000円でございます。事業説明欄、主なものにつきましては、扶助費で総額4,690万8,000円、昨年度と比較し49万7,000円の増額となります。障がい者医療、子ども医療が減少する一方、65歳以上重度障がい者医療では、令和4年10月から医療制度の2割負担が導入されたことにより、増加を見込んでおります。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。財源内訳の県支出金は、証明料、扶助費の県対象分に係る補助金の受入れを見込むもので、補助率は2分の1でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計繰出金、本年度予算額5,995万3,000円でございます。事業説明欄、主なものは国民健康保険財政基盤安定繰出金は、国保法に基づく保険料の軽減に対し、県が4分の3、町が4分の1、また、中間所得層への支援として、保険料軽減に対し国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1の負担をするものでございます。

2段目の未就学児均等割保険料負担金繰出金は、令和4年度より子ども・子育て支援として拡充された未就学児の被保険者均等割額の軽減に対し、国が2分の1、県と市町がそれぞれ4分の1の負担をするものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。財源内訳の国、県支出金は、保険料軽減相当額の受入れと未就学児均等割保険料の減額分の受入れを見込むものでございます。

次に、後期高齢者医療広域連合負担金、本年度予算額139万6,000円でございます。広域連合共通経費負担金の歳出は、均等割が10%、人口割が45%、高齢者割が45%の割合によるものでございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金、本年度予算額9,565万8,000円でございます。事業説明欄、主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費繰出金は高確法の98条による医療給付費の12分の1を、保険基盤安定繰出金は高確法99条による保険料の軽減相当額を、共通経費繰出金の歳出は均等割が10%、人口割が45%、高齢者割が45%の割合によるもので、その他、事業説明欄記載のとおりでございます。財源内訳の県支出金は、保険料軽減相当額の4分の3の受入れを見込むものでございます。

次に、狂犬病予防対策事業、本年度予算額64万円でございます。事業説明欄、主なものは動物等の死骸処理に係る職員の特殊勤務手当や処理業務の委託料のほか、畜犬・猫の避妊等の手術補助金を55件分計上しております。財源内訳の手数料で主なものは、畜犬登録31件、狂犬病予防注射済票327件、飼い犬等の死骸取引16件を見込むものでございます。

続きまして、火葬場運営事業、本年度予算額483万8,000円でございます。事業説明欄、主なものは上から5段目、火葬業務委託料は、令和5年度を初年度として3か年の契約を予定しております。火葬場の修繕工事は火葬炉等の修繕を行うもので、その他、事業説明欄記載のとおりでございます。財源内訳のその他は、火葬場使用料は73件分の受入れを見込むものでございます。

続きまして、し尿処理費、本年度予算額435万4,000円でございます。事業説明欄の桑名・員弁広域連合構成自治体負担金の歳出は、団体数割が10%、利用割が90%で、搬入実績により一般会計が21%、農業集落排水事業特別会計が79%の負担となっております。

続きまして、一般ごみ収集処理事業、本年度予算額1億220万4,000円でございます。事業説明欄、主なものは家庭ごみ収集用町指定袋等の購入では、原油価格等の影響により、昨年度の単価に対し1.6倍から2.1倍ほど高騰しており、全体で前年度予算額より350万円ほど増加をしております。

その下、ごみ収集・投棄委託料2,990万8,000円のうち、2,890万8,000円につきましては家庭ごみの年間収集委託料で、令和5年度は3年契約の最終年度となっております。

下から2段目、桑名広域清掃事業組合負担金は、平等割、人口割、実績割に応じた負担で、本町の負担割合は全体で4.83%となっており、前年度より900万円ほど増加しておりますが、令和4年度に稼働しました新ごみ処理施設の元金償還の開始によるもので、その他、事業説明欄記載のとおりでございます。財源内訳のその他で主なものはごみ収集用袋、粗大ごみの収集券の売却を見込むものでございます。

続きまして、資源ごみ収集処理事業、本年度予算額1,079万円でございます。事業説明欄の主なものは、資源ごみ回収地区報奨金は、毎月実施いただく各地区への報奨金、資源ごみ回収委託料は、各地区で実施される資源ごみの回収に係る業務委託料で、令和5年度を初年度として3か年の契約を予定しております。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。財源内訳のその他は、三重県市町振興協会市町村交付金のほか、回収した資源ごみの売却金の受入れを見込むものでございます。

続きまして、環境衛生費、本年度予算額1,102万4,000円でございます。事業説明欄、主なものは桑名・員弁広域環境基本計画及び再生可能エネルギー導入目標策定における審議会として、環境審議会、地球温暖化防止委員会の委員報酬、再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務は、2050年までの脱炭素社会を見据え、地域における再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量などを踏まえたロードマップの策定業務、公用車リース料は、環境に配慮した電気自動車の導入に対するリース料、桑名・員弁広域連合構成自治体負担金は、広域的な環境保全に対する負担金で、この算出は均等割が50%、人口割が50%となっております。財源内訳の国庫支出金は、再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務に係る補助金の受入れを見込むもので、この補助率は3分の2でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○福祉健康課長(松本 大課長) 福祉健康課所管部分について説明させていただきます。

事業名、社会福祉総務費、本年度要求額3,210万円でございます。この予算は、木曾岬町社会福祉協議会などへの補助金及び福祉健康課諸費や木曾岬町戦没者追悼式開催経費や保護司会への補助金を計上したもので、主に町社会福祉協議会補助金、在宅福祉事業補助金、木曾岬町戦没者追悼式を予算計上したものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、福祉タクシー助成事業、本年度要求額95万2,000円でございます。この予算は、高齢者等福祉タクシー料金助成事業としまして、満75歳以上の方や運転免許証返納者、要介護等認定者、障がい者の方々が日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合に利用料金の一部を助成するため、令和4年度から開始した事業を計上したもので、申請者数を240人、利用割合を10%と見込み、高齢者等福祉タクシー料金助成費として予算計上したものでございます。

事業名、老人福祉費、本年度要求額733万3,000円でございます。この予算は、主に長寿者褒賞金100歳4名分、95歳6名分、老人緊急通報システム業務委託料及び令和6年度から令和8年度までの3か年の計画期間であります高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画策定業務委託料などに要する経費を予算計上しているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、敬老会事業、本年度要求額341万1,000円でございます。この予算は、

町内在住の70歳以上の高齢者1,736人を対象に、長寿を祝うとともに、高齢者福祉の増進のため敬老会開催及び88歳以上の長寿者189人に訪問を行うために計上したもので、主に敬老会及び長寿者訪問用の記念品、敬老会のアトラクション補助金を予算計上しているものでございます。

事業名、障がい者福祉費、本年度要求額2,371万1,000円でございます。この予算は、障がい者の相談を行う支援センターへの委託、日常生活用具、補装具交付及び補装具修理分の自己負担分の補助、補装具の車椅子の支給、修理、心身障がい者福祉年金の対象者240人分への支給を行うために計上したもので、令和5年度は、令和6年度から令和11年度までの6か年計画期間の障がい者計画と、令和6年度から令和8年度までの3か年計画期間の第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定に要する経費を予算計上しているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、障がい者自立支援給付費、本年度要求額1億1,264万4,000円でございます。この予算は、障がい者自立支援法による介護給付の生活介護、訓練給付等の就労継続支援、障がい児通所給付の放課後等デイサービスなど、自立支援給付を行うために計上したもので、主に介護給付費、訓練等給付費を予算計上しており、訓練等給付の宿泊型自立支援、自立訓練の生活訓練を新規予算計上及び共同生活援助が増加傾向でございますので予算計上しております。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、児童福祉事業、本年度要求額112万1,000円でございます。この予算は、子どもの家庭総合支援拠点における児童相談体制の強化を図るとともに、虐待を未然に防止するため要保護児童対策地域協議会を運営し、迅速な対応や啓発を行うために計上したもので、令和5年度から新規事業として子ども支援プロジェクト会議を開催し、不登校児やヤングケアラーなどの支援に要する経費を予算計上しているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、子育て支援事業、本年度要求額1,220万6,000円でございます。この予算は、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、幼児及びその保護者が相互に交流を行う場を提供し、子育てについての相談、助言、情報の提供を行うために計上したもので、令和5年度は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画であります第3期木曾岬町子ども・子育て支援事業計画策定支援業務のアンケート調査などの委託料を予算計上したものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、児童手当及び子ども手当事業、本年度要求額6,655万6,000円でございます。この予算は、家庭等の生活が安定し、子どもが健やかに成長するため、児童を養育している方に児童手当の支給を行うために計上したもので、主に児童手当費で令和5年度対象者数501名分を予算計上したもので、児童手当及び子ども手当に国庫負担金を特定財源としているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、こども園運営費、本年度要求額472万2,000円でございます。この予算は、子どもたちの生きる力を育むために、家庭や地域と緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育、保育における環境を通して教育、保育の一体的な展開を実施するために計上したもので、主に園児用の画用紙や折り紙、セロテープなどの教材費を予算計上したもので、保育料等を特定財源としているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、会計年度任用職員人件費、本年度要求額3,128万4,000円でございます。この予算は、こども園の会計年度任用職員人件費を計上したもので、保育士補助員7名分、調理員1名分、用務員1名分と、令和5年度は医療的ケア児の入園に備えて看護師1名分、こども園の一般事務全般を担当する事務員1名分に要する経費を予算計上しているものでございます。

事業名、保健衛生総務費、本年度要求額1,166万5,000円でございます。この予算は、健康づくり推進協議会委員報酬、各種負担金、補助金及び保健衛生関係諸費用のために計上したもので、主に各種補助金としまして、海南病院施設整備費補助金及び海南病院救命救急センター運営補助金を予算計上したものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、予防費、本年度要求額1,576万7,000円でございます。この予算は、個人、集団の感染症予防を行うため、予防接種法に基づく予防接種事業を実施するために計上したもので、令和5年度は、新規事業としまして50歳以上の希望者に対して带状疱疹ワクチン接種を行うための委託料に要する経費を予算計上しているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業、本年度要求額24万2,000円でございます。この予算は、訪問看護師が自宅療養者に対して訪問等フォローアップする場合に備え、適切に安全・安心して関わることをするための支援事業を行うために計上したもので、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業の感染者支援物資としまして、感染者の自宅療養に当たり、食料品等の支援を必要とする方々に配給する事業及び容体の急変等により訪問看護を必要とする方々に従事する訪問看護診療報酬の上乗せ額を補助する事業を予算計上したものでございます。

事業名、会計年度任用職員人件費、本年度要求額265万2,000円でございます。この予算は、妊娠届出日より、妊婦や、特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実等を図るために事務職員1名分に要する経費を予算計上しているものでございます。

事業名、出産・子育て応援事業、本年度要求額274万8,000円でございます。この予算は、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じる伴走型相談支援と、出産・

子育て応援ギフトの支援を行うために予算計上しているもので、出産応援対象者24人分、子育て応援対象者25人分でございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、自殺予防事業費、本年度要求額524万2,000円でございます。この予算は、自殺予防を図るため、地域自殺対策強化事業を実施するために計上したもので、令和5年度は、令和6年度から令和10年度までの5か年計画の第2次自殺対策計画策定業務に要する経費を予算計上しているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

福祉健康課所管部分の説明を終わります。

○教育課長（黒田和弘課長） 続きまして、教育課所管部分でございます。

事業名、教育委員会費では、本年度予算額60万6,000円でございます。学校教育や社会教育のため、町の教育に関する事務を担当する教育委員会の教育委員報酬や視察研修経費などを計上しております。

次に、夢とふれあい教育基金事業では、本年度予算額461万円でございます。夢とふれあい教育基金の財源として実施しております就学奨励金貸与事業につきまして、貸与者5名分の奨学金240万円と貸付金の返還者15名分の返還金積立金として221万円を計上しております。

次に、教育総務経費では、本年度予算額305万2,000円でございます。教育委員会事務局の事務的経費のほか、いじめ対策のための委員会や就学支援委員会の報酬、町人権教育研究協議会への補助金などを計上しております。なお、来年度につきましては、小学校3・4年生で使用します社会科副読本の増刷に必要な経費を追加しております。

学校教育経費では、1,988万9,000円でございます。土曜チャレンジスクールの経費やGIGAスクール関連の経費のほか、学校司書の配置、また下校時の安全監視員の経費など、その他、事業説明欄記載のとおりでございます。なお、来年度につきましては、小中学校の教職員が使用しております校務用パソコンの更新を2年計画で行う1年目として500万円ほど追加をさせていただいております。

次に、森林環境教育事業では、120万5,000円でございます。森と緑の県民税、市町交付金を財源といたしまして、毎年中学1年生が郷土教育の一環として実施しております長野県木曾村での自然体験学習の経費でございます。

社会教育諸経費では、266万7,000円でございます。社会教育分野の各種事業について計上してございまして、社会教育委員の報酬や各種団体への補助金など、事業説明欄記載のとおりでございます。

文化振興諸経費では、239万9,000円でございます。文化協会への補助金のほか、教育委員会が主催する文化イベントの開催経費を計上しております。

放課後子ども教室推進事業では、149万7,000円でございます。ホリデー教室の開催経費の計上をしてございまして、講師謝礼金や教室の材料費など事業説明欄記載のと

おりでございます。なお、この事業につきましては、県支出金の放課後子ども教室推進事業補助金を財源としております。

公民館諸事業経費では、110万8,000円でございます。公民館講座などの経費を計上しておりまして、講師謝礼金のほか、事業説明欄記載のとおりでございます。

図書館費では、1,375万1,000円でございます。図書館の運営に係る経費でございます。運営委託料やシステム使用料のほか、事業説明欄記載のとおりでございます。

体育振興経費では、847万6,000円でございます。スポーツ系講座の開講経費や美しく国三重市町対抗駅伝に出場するための運営委員会経費、体育協会をはじめとする各種スポーツ団体への補助金などを計上しており、その内容は事業説明欄記載のとおりでございます。

町体育館経費では、2,709万3,000円でございます。町体育館の維持管理に必要な経費を計上してございまして、その内容は事業説明欄記載のとおりでございます。前年度に対して2,000万円ほど増額となっておりますが、経年劣化が著しい放送設備と高圧受電設備の更新に伴うものでございます。

次に、学校給食運営費では、3,397万1,000円でございます。学校給食を実施するための給食材料費や光熱水費を計上しておりまして、その内容につきましては事業説明欄記載のとおりでございます。

次に、小学校費の学校維持管理費でございます。本年度予算額1,777万円でございます。小学校の維持管理に係る経費を計上してございまして、校舎を含む不具合箇所の新築のほか、事業説明欄記載のとおりでございます。

教材整備費では、152万7,000円でございます。学習に必要な教材の購入経費でございます。備品購入費では、国庫補助金の理科教育設備整備費等補助金を財源といたしまして、たい積実験器やデジタル蓄電実験器などの購入費を計上しております。

教育振興経費では、294万4,000円でございます。この予算は、児童の学力向上のために必要な学力調査や認知能力向上のためのプログラムに要する経費のほか、タブレット端末のリース料などを計上しております。

次に、中学校費でございます。事業名、学校維持管理経費では、1,819万4,000円でございます。中学校の維持管理に係る経費を計上してございまして、主なものとしたしましては、高圧受電設備変圧器の取替えやプールサイドマットの設置、運動場の整地工事などのほか、事業説明欄記載のとおりでございます。

教材整備費では、165万6,000円でございます。生徒の学習に必要な教材の購入経費でございます。備品購入費では小学校費同様に、理科教育設備整備費等補助金を財源といたしまして、デジタル温度計や小型真空ポンプなどの購入経費を計上しております。

教育振興経費では、334万5,000円でございます。情操教育に要する経費のほか、タブレット端末や製図用のパソコンのリース料などを計上しております。

以上が議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の所管部分についての御説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、質疑のある方は御発言ください。

古村委員。

○委員（古村 護議員） まず1点目、これは公害対策費、環境衛生費のなかの再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託料997万円ですけれども、これはちょっと僕が聞き漏らしたのかも分からないけど、何年で完了するものかを教えてください。

それから、これは福祉の児童福祉費、こども園の関係で、会計年度職員任用職員1名分の中の看護師1名分の採用のめどはどんな状況かなということ。

もう一個、同じ福祉の母子保健医療対策総合支援事業費の中の備品購入費、令和5年度新規事業として上段に書いてある3歳児検診に眼科検査用の備品購入費というのがありますけれども、これを操作される方はどういった方がされるのかを教えてください。

それから、教育の関係ですけれども、町体育館経費の高圧受電設備更新工事復旧業務並びに高圧受電設備更新関係、これは更新に関して何日程度の期間を要するのかを教えてください。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明を求めます。

住民課、伊藤課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託料につきましては、令和5年度中の策定ということで計画しております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） この会計年度の任用職員の人件費なんですが、事業説明のところ看護師1名分とあるところの部分かと思います。こちらに関しましては、今、町内の在住のお子さんでちょっと御相談がある方で医療的ケア児という扱いで、そういう今回、実際にはインシュリンの注射を、1型糖尿病の方でインシュリンを打たなきゃいけないというお子さんが入園を今予定されている状況ですので、看護師を、そうすると常駐する必要があるということで、今回1名分を予算計上させていただいているという状況でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 伊藤福祉健康課長補佐。

○福祉健康課長補佐（伊藤マユミ課長補佐） 先ほどありました新たに3歳児検診に眼科検査用備品の購入で操作をするのはどなたかということで、3歳児検診のときに看護師を充てておりますので、看護師を予定しております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 体育館の高圧受電設備でございますが、大体の大まかな予定としては、第1四半期に設計が終わって、その後入札が入ります。ただ、トランスがやはりちょっと納期、かかるということで、年度内で中学校の高圧受電設備のトランスの取替と一緒にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

古村委員。

○委員（古村 護議員） 再度確認ですけれども、先ほど看護師の配置に関して聞いたのは、看護師を配置するめどが立っているかどうかを聞きたいんです。要はその人をやたらと単価とかそういうので雇用するのって難しいのかなと思って聞きました。

それから、3歳児検診の関係で看護師を雇用されるという話ですけれども、これを連携する部分の話かを教えてください。

それと、高圧受電設備に関しては、施工日数はどの程度かかるのかを教えてくださいと助かります。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） 今、看護師につきましてはハローワーク等に募集をお願いしている状況ですが、現在まだ募集をかけている状況でございます。ですので、確保ができたらまた入園とかそういうような形の話も進めさせていただけるかなと思っております。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 先ほどのお話ですが、日数的には、中学校はトランスだけを換えるだけですので、物が入ればそれほど時間はかからない感じ、1週間とか半月というぐらいです。体育館のほうにつきましては箱から換えますので、そちらから現場に入りながら、それも併せてトランスの納品状態を見ながらになりますので、数か月ぐらいになるかなと、2か月とか3か月というスパンになるかなと考えております。ちょっと今、まだ状況が設計を上げる段階でもう少し詳細なことは後になります。

○委員長（鎌田鷹介議員） 古村委員。

○委員（古村 護議員） 先ほどの看護師ですけれども、雇用できたらという「たら」の部分、できるだけ急いでいただけるように努力をお願いします。

それから、体育館に関しては1か月間仮に利用できないとすると、利用者に対する周知なり、そういった御負担をかける部分、不便をかける部分等があるのかを教えてください。

○委員長（鎌田鷹介議員） 諸戸教育課長補佐。

○教育課長補佐（諸戸勝己課長補佐） 高圧受電設備の更新に当たっては、町の体育館ですが、高圧の更新に当たっては本体ごと取り替えるという形にはなるんですが、停電につ

いては今の段階では大体2日から3日程度の停電で済むのではないかというめどで考えています。なので、年末の冬休みの学校とかにも迷惑のかからない時期を一応考えてやっていこうかなと考えております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） まず先ほどの看護師については、確保できるような形で努力のほうをさせていただきますので、またよろしくお願ひしますというのと、先ほどの母子のほうの関係の検査と兼ねることができないかということだったんですが、今その看護師とはちょっと別ということで御理解いただけたらと思います。すみません。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

伊藤委員。

○副委員長（伊藤 守議員） 町体育館について、PCP廃棄物一般処分とありますけれども、これは木曽岬のそういう施設というか、あちこちにあるということですか。そこだけということですか。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 教育施設に関しましては、4年ぐらい前にこの小学校のほうのトランスを換えさせていただきました。今回、体育館の、先ほどから御説明させていただいていた変圧器がPCPが含まれているというところで、今回、中学校と町体育館のものをPCPの入っていないものに取り替えてそれを処分するという形です。教育施設に関しては、把握しているのはこれで全てかなと考えております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

ほかに御質疑よろしいでしょうか。

服部委員。

○委員（服部英二夫議員） 17ページか。今の場面の文化資料館ですけど、毎年予算、上がっているようですが、来館者って何名ぐらい見えるのかなと思って。

○委員長（鎌田鷹介議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） すみません。正確な数字をちょっと持ってきていないんですが、今、木曽川の流域の資料館ですとか、そういう面の協議会の中でカードを配布しておって、そのカードが全部で14か所ぐらいを全部回ると裏面が1つの絵になるというようなイベントをやっておりまして、おかげさんでその関係で来館者数は増加しています。ここ数年、増加しているのは大体150から200人程度、年間で来ていただいているようなことで把握しております。よろしかったですか。正確な数字がちょっと今。

○委員（服部英二夫議員） 一時壊す、壊さんという話があったぐらいのあれやで、せっかく今。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしかったですか。

服部委員。

○委員（服部英二夫議員） 現状維持、やっている以上は来館者が来てもらわんことには開けておる意味がないので、そういうのにイベントみたいなもので参加できればありがたいことで。

それと、もう一つ、福祉で40ページ。

○福祉健康課長（松本 大課長） 福祉で40ページだと94ページぐらい。

○委員（服部英二夫議員） コロナの関係の。

○福祉健康課長（松本 大課長） 自宅療養ですよ。

○委員（服部英二夫議員） 口頭でええ。

○委員長（鎌田鷹介議員） 自宅訪問介護のやつですか。

○福祉健康課長（松本 大課長） そうですね、多分。

○副町長（森 清秀副町長） 事務局でいいから、立ち上げてあげればいいんだから。

○委員（服部英二夫議員） すみませんね。

○委員長（鎌田鷹介議員） これ、大丈夫ですか。

○委員（服部英二夫議員） 二十何万のやつ、予算の。

○福祉健康課長（松本 大課長） そうですね。24万2,000円。

○委員長（鎌田鷹介議員） じゃ、お願いします。

○委員（服部英二夫議員） すみませんでした。これは自宅療養に対しての玄関先の。これ、今年の5月からインフルエンザ並みになるのが国の方針かしら。それになった場合でもこの予算は上がってくるのか。もうそれが決定した場合には、そういった訪問のあれはなくなるのか。そこのところはどうでしょう。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） 今言われたように、確かに5月8日から2類相当から5類への移行がということを今言われています。そういう中で、今月3月に具体的なその方針というか、示すというようなことを今国が言っているんですが、その国が示された後に、三重県としてのこの辺りのフォローアップ体制をどのような形に切り替えていくかということ、三重県さんも検討されてこの内容が変わるかもしれませんし、継続するかもしれないので、今現時点においては継続する形で予算の編成はさせていただいておりますが、5月8日以降の国、県の方針によっては、またこの辺りの予算編成とか補正とかで見直しをかける必要があるのかもしれませんが、現段階では通常どおりというか、今までどおりの予算の計上をさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。お願いします。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしかったですか。

じゃ、ほかに御質疑ございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤紀子議員） ちょっと出ていますかね。老人福祉費になるんですけど、この老人緊急通報システム事業委託料というのがあるんですが、この老人緊急通報システムというの内容を教えてくださいんですけども。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） これは独り暮らしの方とかに対して、緊急通報の装置を申請していただいたら各家庭にこの通報装置を設置させていただくという内容でありまして、それを何か自分が容体が急変したりとか緊急事態があったときにはボタンを押していただいたら、その連絡が役場のほうに入って対応させていただくというものです。そういう形の独り暮らしの方に対して、こちらも地域包括支援センターのほうでそういうサービスがありますよということをお伝えしたり、そういう周知も行いながら設置とかを必要な方にさせていただいているという状況でございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいですか。

後藤委員。

○委員（後藤紀子議員） ボタン1つなんですか。どういうシステムかをちょっと聞きたくて。

○委員長（鎌田鷹介議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大課長） 電話とボタンというか、そういうボタンで押せるものもあったり、電話でもという形で、両方とも自分で押せばもうつながるようになっているというような形の緊急通報システムです。

○委員長（鎌田鷹介議員） 後藤委員。

○委員（後藤紀子議員） ボタンが押したらつながる、しゃべれるという。

○福祉健康課長（松本 大課長） いや、もうその時点でもう通報できたという形ですの

で。

○委員（後藤紀子議員） もうしゃべらない、もう勝手に。向こうからどう連絡が来るんですか、来たら。押した、連絡が行った。

○福祉健康課長（松本 大課長） 連絡はさせていただくんですけど、出ない場合にはもう御自宅にお伺いするという形です。

○委員（後藤紀子議員） まずは電話してということですか。

○福祉健康課長（松本 大課長） はい、そうです。

○委員（後藤紀子議員） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） ほかに御質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第16号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算につ

いてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

住民課、服部課長補佐。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第16号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,160万円と定め、第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

第2条では、債務を負担する行為をすることができる事項、負担及び限度額は第2表、債務負担行為によるものでございます。

第3条では、一時借入金の限度額を3,000万円と定め、4条では、歳出予算の流用規定を定めたものでございます。内容につきましては、特別会計及び企業会計の概要で説明させていただきます。

国民健康保険特別会計の状況でございます。

歳入歳出それぞれの予算総額は7億7,160万円となり、前年度比較2,340万円、率にして2.9%の減額予算となるものでございます。歳入の国民健康保険料では、保険料算定基礎として、令和5年度の世帯数を863世帯、被保険者数を対前年度比較94人減の1,336人、現年度収納率を94%と見込み、事業費納付金や保険料軽減に係る繰入金などを勘案し、保険料総額を1億5,198万円と見込み、前年度比較で1,897万3,000円、率にして11.1%の減となっております。なお、保険料率については、本算定時における被保険者数や所得などの状況により算定することになります。また、中低所得者層の保険料負担の軽減を図る観点から、後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を2万円引き上げ、保険料賦課総額における限度額を102万円から104万円にすることを予定しております。県支出金では5億5,837万1,000円、前年度比較で323万8,000円の減額でございます。被保険者数の減少見込みにより、普通交付金の療養給付費での減額を見込むものであります。

歳出の主な事業は、歳出予算要求書において説明させていただきます。

事業名、一般管理費、本年度要求額483万8,000円でございます。事業説明欄の主なものは、被保険者証・高齢受給者証一体化対応業務委託料は、被保険者証とは別に発行していた70歳以上の負担区分書を被保険者証と一体化するためのシステム改修費用、4段目の国民健康保険連携端末リプレース業務委託料は、国保連合会との連携端末機器のリプレースに係る費用でございます。

事業名、一般被保険者療養給付費、本年度要求額4億5,691万2,000円ござ

います。一般被保険者に係る医療費の保険者負担分を支給するもので、被保険者数の減少見込みに伴い、前年度比較で1,069万8,000円、率にして2.3%の減となっています。財源内訳の県支出金は、事業費の全額を普通交付金で受入れを見込むものでございます。

事業名、一般被保険者療養費、本年度要求額334万円でございます。一般被保険者に係る鍼灸マッサージなどの医療費や施術料、補装具の保険者負担分を支給するもので、前年度に対し37万8,000円、率にして10.2%の減でございます。財源内訳の県支出金は、医療費の全額を普通交付金で受入れを見込むものでございます。

事業名、一般被保険者高額療養費、本年度要求額6,412万8,000円でございます。一般被保険者に係る医療費の自己負担分が負担限度額を超えた場合に支給するもので、前年度に対し165万2,000円、率にして2.5%の減でございます。財源内訳の県支出金は、事業費全額を普通交付金の受入れを見込むものでございます。

事業名、一般被保険者高額介護合算療養費、本年度要求額36万円でございます。3件分を見込むものでございます。財源内訳の県支出金は、事業費全額を普通交付金の受入れを見込むものでございます。

事業名、出産育児一時金、本年度要求額500万円でございます。支給額がこれまでの42万円から50万円に引き上げ、10件分を見込むものでございます。

事業名、共済費、本年度要求額75万円でございます。支給額は5万円で、15件分を見込むものでございます。

事業名、一般被保険者医療給付費分、本年度要求額1億3,977万円でございます。前年度に対し1,615万7,000円、10.4%の減額でございます。三重県における令和5年度の納付金の算定では、被保険者数の減少に伴い、保険給付費の伸び率は0.21%減少するものの、後期、介護の両納付金の増加のほか、令和4年度においては基金を活用したこともあり、県全体での納付金は4.31%の増となっております。

事業名、一般被保険者後期高齢者支援金等分、本年度要求額5,342万2,000円でございます。前年度に対し230万7,000円、4.5%の増額でございます。

事業名、介護納付金分、本年度要求額1,795万3,000円でございます。前年度に対し119万8,000円、7.2%の増額でございます。

事業名、特定健康診査等事業費、本年度要求額1,163万5,000円でございます。事業説明欄のうち、受診者対策事業委託料は外部委託による未受診者対策を図るものであり、事業費の全額が特別交付金として交付されるものでございます。財源内訳の県支出金のうち、特定健診等負担金は基準額の3分の2の受入れを見込むものでございます。

事業名、予備費、本年度要求額522万5,000円でございます。この予算をもって歳出予算を調整させていただいております。

以上で令和5年度国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお

願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりました。御質疑のある方は御発言ください。御質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第17号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

住民課、服部課長補佐。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第17号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,200万円と定め、第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を1,000万円と定めたものでございます。

内容につきましては、特別会計及び企業会計の概要で説明させていただきます。

後期高齢者医療特別会計の状況でございます。

歳入歳出それぞれの予算総額は1億6,200万円となり、前年度比較800万円、率にして5.2%の増額予算となるものでございます。歳入の後期高齢者医療保険料では、保険料算定基礎として、令和5年度の被保険者数を前年度比較5人減の1,043人、保険料総額を6,546万6,000円と見込み、前年度比較で5万9,000円、率にして0.1%の減となっております。なお、令和5年度の保険料率、賦課限度額の変更はございません。繰入金では9,565万8,000円、前年度比較で816万9,000円の増額でございます。増額の主な要因は、令和6年度の標準システムへの公開に係る費用や療養給付費の増加見込みなどにより広域連合納付金が増加しており、共通経費負担金で394万円余り、療養給付費負担金で414万円余り増額するものでございます。

歳出の主な事業は、歳出予算要求書において説明させていただきます。

事業名、一般管理費、本年度要求額190万8,000円でございます。資格管理などに要するシステム機器の関連経費を計上しております。財源内訳のその他は、一般会計から事務費負担分の繰入金を見込むものでございます。

事業名、賦課徴収費、本年度要求額117万2,000円でございます。保険料徴収に係る諸用紙の印刷や納入通知書作成に係る委託料を計上しております。財源内訳のその他は、一般会計から事務費負担分の繰入金を見込むものでございます。

事業名、後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億5,804万4,000円でございます。事業説明欄の主なものは、歳入で受け入れる保険料相当額の負担金や保険料軽減分の保険基盤安定負担金等で、納付金総額で828万4,000円増額しており、増額の要因は、標準システムの更改などにより共通経費負担金394万4,000円、また、療養給付費の増加見込みにより療養給付費負担金414万3,000円の増額を見込むものでございます。財源内訳のその他は、法律に基づく一般会計からの繰入金や事務費負担分の繰入金の受入れを見込むものでございます。

事業名、予備費、本年度要求額77万円でございます。この予算をもって歳出予算を調整させていただいております。

以上で令和5年度後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第18号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

福祉健康課、多賀課長補佐。

○福祉健康課長補佐（多賀晶子課長補佐） 議案第18号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について説明をさせていただきます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億9,600万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,500万円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、保険給付額の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用であります。

次に、特別会計及び企業会計の概要について説明をさせていただきます。

介護保険特別会計の状況についてです。歳入については、主なものとしまして、令和5年度予算額の保険料が1億4,243万7,000円で、第1号被保険者2,026人分を見込み、令和4年度予算額と比較しまして、第1号被保険者が3人増加しておりますが、所得段階別保険料の被保険者の変動により、74万6,000円の減額となっております。

続いて、歳出ですが、主に令和5年度予算額の保険給付費が5億4,763万4,000円であり、予算構成比で91.9%を占めております。また、保険給付費は令和4年度予算額と比較しまして4,352万円の増額となります。増額の主な要因は、居宅介護サービス費の訪問看護、通所看護、短期入所生活看護の利用者が増加したことによるもので、この増額分が令和5年分予算額合計と令和4年度との比較増額約3,700万円で、主な要因でございます。

それでは、主要な事業につきまして説明のほうをさせていただきます。

事業名、保険サービス等諸費、本年度要求額5億3,623万3,000円でございます。先ほど概要でも説明したとおり、介護保険事業予算歳出額の約92%を占めています。この予算は、要介護及び要支援者に対し介護サービス等に係る給付費負担を行うために、居宅介護サービス給付費では在宅者に必要な訪問看護や通所看護サービス等の実施、施設介護サービス給付費では介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の施設サービスの給付などを予算計上したもので、国、県支払基金の介護給付費負担金を特定財源とするものです。中でも施設入所については1人当たりの給付が大きく、給付費の約半分を占めています。介護老人福祉施設、いわゆる特養への入所者数を一月25.7人、また、介護老人保健施設、いわゆる老健への入所者数を55.6人と見込み、計上しております。また、概要でも説明したとおり、居宅介護サービス費の増加が大きく、また、年々増加する介護認定者の増加率を基に給付額を見込み、予算を計上しております。その他給付につきましては、事業説明欄記載のとおりです。

事業名、介護予防・生活支援サービス事業費、本年度要求額1,050万7,000円でございます。この予算は、要支援者等が多様な介護予防・生活支援サービスを利用することにより、従来の介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め多様なサービス提供を行うため、主に社会福祉協議会が実施する通所型サービスのふれあいサロンなどを予算計上したもので、国、県支払基金の地域支援事業交付金等を特定財源とするものでございます。ふれあいサロンにつきましては、現在週4回実施しており、支援1の人は週1回利用ができ、約30名が利用、支援2の人は週2回利用ができ、約5名の対象者が利用しております。その他、事業説明欄記載のとおりです。

続きまして、事業名、介護予防ケアマネジメント事業、本年度要求額102万4,000円でございます。この予算は、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐための適切なケアマネジメントによ

り、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、先ほど説明いたしましたサービス、介護予防・生活支援事業等の利用について検討し、ケアプランの策定に要する経費を予算計上したものです。

事業名、総合相談事業費、本年度要求額1,404万4,000円でございます。この予算は、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、平成30年度から法律化及び充実強化を図ることを目的に、地域包括支援センターを直営化し体制を整え、相談及び支援業務を実施する経費で、主に地域包括支援センターの事業負担金を予算計上し、国、県の地域支援事業交付金等を特定財源とするものです。地域包括支援センターでは、専門知識を持った職員で構成されており、年に1,000件を超える相談を対応しております。また、地域ケア会議を毎月開催し、困難事例を医療、介護など多職種が協働して課題の解決を図っております。その他事業につきましては、事業説明欄記載のとおりです。

以上、主要事業につきまして説明をいたしました。なお、説明を割愛しました事業の予算につきましても、例年どおり計上しております。

これで令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。御質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

これまで個別に審査し質疑をいただいていたのですが、最後に、これまでの議題としました全ての議案について、再度御質疑がありましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

それでは、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についての所管部分で、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第2号の所管部分に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第2号の所管部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第

2号) について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第3号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第4号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第5号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第10号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第14号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分で、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第15号の所管部分に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第15号の所管部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第16号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第17号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第18号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで、本委員会に付託されました10議案の審査を終わらせていただきます。

次に、その他の事項に移ります。

本委員会での所管事項等で何かございましたら御発言願います。

これ、事務局もよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

午前11時31分閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 5年 5月 12日

教育民生常任委員会

委員長 鎌田 鷹介

署名委員 服部 芙二夫

署名委員 伊藤 守
